

平成25年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成25年6月13日（木曜日）
午前10時10分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第7号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第8号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第9号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第10号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第11号 定期監査報告
- 第11 報告第12号 美唄市土地開発公社の
経営状況説明書提出の件
- 第12 報告第13号 株式会社美唄ハイテク
センターの経営状況説明書提出の件
- 第13 報告第14号 株式会社ベル・カント
の経営状況説明書提出の件
- 第14 報告第15号 繰越明許費繰越計算書
の件(美唄市一般会計)
- 第15 議案第46号 美唄市過疎地域自立促
進市町村計画の一部変更の件
- 第16 議案第47号 平成25年度美唄市一般
会計補正予算(第3号)

◎出席議員（14名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	五十嵐 聡 君
1 番	倉 本 賢 君
2 番	長谷川 吉 春 君

3 番	谷 村 知 重 君
4 番	丸 山 文 靖 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	森 川 明 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	桜 井 龍 雄 君
9 番	金 子 義 彦 君
10 番	高 田 正 則 君
12 番	小 関 勝 教 君
13 番	土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	市 川 厚 記 君
市 民 部 長	竹 田 隆 君
保健福祉部長兼福祉事務局長	山 崎 一 広 君
経 済 部 長	須 田 正 毅 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主査	平 野 太 一 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君
-------------	---------

農業委員会会長職務代理者	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
---------	-----------

監査事務局長 濱 砂 邦 昭 君

◎欠席説明員

選挙管理委員会委員長 竹 山 哲 郎 君
農業委員会会長 西 川 芳 勝 君

◎事務局職員出席者

事務局 長 中 平 匡 司 君
次 長 三 上 忠 君

午前10時10分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成25年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席並びに代理出席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

選挙管理委員会委員長竹山哲郎君は、都合により欠席いたします。

農業委員会会長西川芳勝君は、本日都合により欠席のため、会長職務代理者小川俊美君が代理出席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10 番 高田正則議員

11 番 五十嵐聡議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月24日までの12日間とし、うち6月14日ないし6月17日、6月20日ないし6月23日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成25年第2回市議会定例会に当たり市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

初めに、平成24年度各会計決算概要について申し上げます。各会計のうち、市立美唄病

院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖しました。

その概要は、別紙のとおりであります。

なお、一般会計におきましては、地方交付税が予算額を下回ったものの、職員費や特別会計支出金の執行減、更には効率的な事業執行に努めたことなどから、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支で、5,749万5,279円の黒字決算となりました。

今後におきましても、財政健全化計画を着実に推進し、持続可能な行政運営に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、国民健康保険税の還付について申し上げます。国民健康保険税の減免対象であった2世帯2名に対して、減免措置を講じておらず、平成23年度及び平成24年度の2か年分について賦課すべき額を上回っていたことから、還付金が生じたものであります。

対象2世帯は、被用者保険本人が後期高齢者医療制度に加入し、被扶養者であった配偶者が国民健康保険に加入する場合は、国民健康保険税の減免措置が講じられることとなりますが、本年4月下旬に対象者の資格確認を行っていたところ、減免適用されていないことが判明したものであります。

国民健康保険税の還付額は、平成23年度と平成24年度の2か年合計で、99万8,100円となり、対象者には、お詫びと経過の説明をさせていただき、ご理解をいただくとともに、報道関係へ情報提供を行ったところであります。

す。

今後は、賦課の誤りを防ぐためにも、チェック体制を強化し、より一層適切な事務に努めてまいります。

以上申し上げまして報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第6、報告第7号例月出納検査結果報告ないし日程の第10、報告第11号定期監査報告の以上5件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第7号ないし報告第11号の以上5件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第11、報告第12号美唄市土地開発公社の経営状況説明書提出の件を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第12号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第12、報告第13号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件及び日程の第13、報告第14号株式会社ベル・カントの経営状況説明書提出の件の以上2件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第13号及び報告第14号の以上2件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第14、報告

第 15 号繰越明許費繰越計算書の件を議題といたします。

これより本件について質疑を行ないます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第 15 号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 15、議案第 46 号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第 46 号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、橋りょう整備事業及び認定こども園施設整備事業の財源に過疎対策事業債を充てるため、美唄市過疎地域自立促進市町村計画の事業内容に当該事業を加えることから、計画の必要な変更を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 ただいま提案理由の説明がありました議案第 46 号については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

これより議案第 46 号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 46 号は総務・文教委員会に付託の上、審査することにいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 16、議案第 47 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算

(第 3 号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第 47 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算(第 3 号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正しようとするものであります。第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3,927 万 2,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 165 億 3,013 万 2,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、農林費に、国の経営体育成交付金を活用し、人・農地プランに位置づけられた経営体が行う農業用機械等の導入に対して、経営体育成支援計画に基づき支援する経営体育成交付金事業を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金を計上し、財源対応いたしました。

第 2 条債務負担行為の補正につきましては、国営北海土地改良事業が平成 25 年度に 2 期分を事業着手するため、地元負担分の 8 %のうち市が 3 %を負担することとし、事業完了の翌年度である平成 34 年度に一括償還することから、新たに債務負担行為を追加するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 47 号については、大綱質疑にとどめ、後ほ

ど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第 47 号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第 47 号については、13 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査にすることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、
谷村知重議員、丸山文靖議員、
本郷幸治委員、森川明議員、
吉岡文子議員、桜井龍雄議員、
金子義彦議員、高田正則議員、
五十嵐聡議員、小関勝教委員、
土井敏興議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 10 時 21 分 散会

